

第 18 期 事 業 年 度

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

決 算 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

令和3年度 決算報告書

国立大学法人兵庫教育大学

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,644	3,693	49	(注1)
うち補正予算による追加	-	12	12	
施設整備費補助金	525	517	△ 8	(注2)
補助金等収入	126	124	△ 2	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	34	34	-	
自己収入	932	921	△ 11	
授業料、入学金及び検定料収入	850	857	7	(注4)
雑収入	82	65	△ 17	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	131	67	△ 64	(注6)
引当金取崩	27	-	△ 27	
積立金取崩	71	161	90	(注7)
計	5,490	5,517	27	
支出				
業務費	4,708	4,445	△ 263	
教育研究経費	4,708	4,445	△ 263	(注8)
施設整備費	559	551	△ 8	(注9)
補助金等	92	90	△ 2	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	131	59	△ 72	(注11)
計	5,490	5,145	△ 345	
収入-支出	-	372	372	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、前期末の特殊要因経費を繰り越したこと及び当初予算では措置されていなかった「退職手当」「授業料免除」が追加交付されたことにより、予算額に比して決算額が49百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、令和2年度に交付決定を受けた後に事業の計画変更があったため、施設整備費補助金の予算を繰り越したことにより、予算額に比して決算額が8百万円少額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、交付決定を受けた後に事業の計画変更があったため、当初予算額に比して決算額が2百万円少額となっております。
- なお、補助金等収入には、授業料等免除費交付金が32百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、在学生の増加等により授業料の収納額が見込額を上回ったことにより予算額に比して決算額が7百万円多額となっております。
- (注5) 雑収入については、主として免許状更新講習料収入や財産貸付料収入の収納額が見込額を下回ったことにより、予算額に比して決算額が17百万円少額となっております。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託事業費、民間等からの寄附金の獲得に努めましたが、予算額に比して決算額が15百万円少額となっております。また、予算額に前年度からの繰越額49百万円を含めているため、予算額に比して64百万円少額となっております。
- (注7) 目的積立金取崩については、予算段階で予定していた事業の内容に変更があったことにより、予算額に比して決算額が90百万円多額となっております。
- (注8) 業務費については、経費の節減に努めたことによる執行額の減少等により、予算額に比して決算額が263百万円少額となっております。
- (注9) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が8百万円少額となっております。
- (注10) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が2百万円少額となっております。
- (注11) (注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が72百万円少額となっております。なお、決算額には、前年度からの繰越額等が含まれております。